



VI Guide Line

01 Tokyo SME ロゴ

ロゴの表示は、独立性、識別性を持たせることが重要です。
 そのため、アイソレーションの範囲内には、原則他の要素を表示しないでください。
 また、視認性、可読性を維持するため、最小使用サイズを守ってください。

縦組み



アイソレーション



最小使用サイズ



横組み



アイソレーション



最小使用サイズ



ロゴ表示カラー

カラー表示



カラー反転表示



単色表示



※単色印刷時は、単色ベタ

単色反転表示

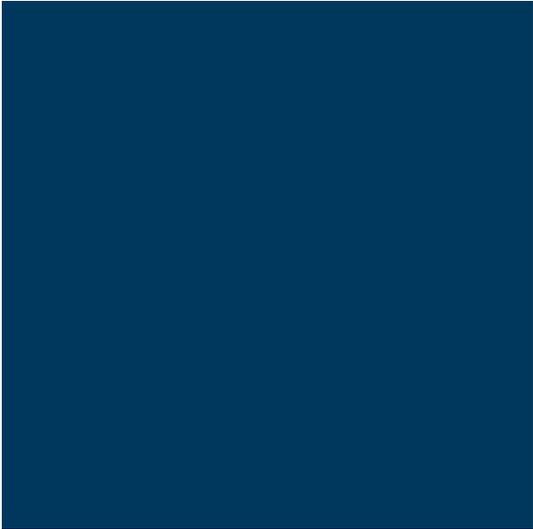


	特色 (PANTONE)	CMYK (特色近似色)	RGB (特色近似色)
Blue	 PANTONE 2188 C	C100 M30 K70	R0 G66 B106
Yellow	 PANTONE 124 C	M40 Y90	R234 G170 B0

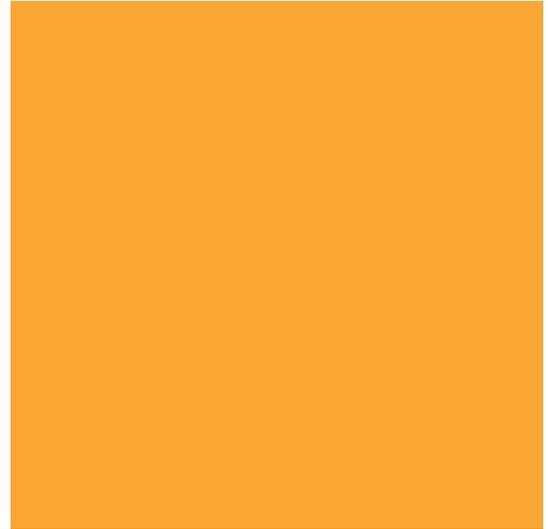
02 カラー

メインカラーは、Tokyo SME ロゴをカラー表示の際に使う色で、展開アイテムに優先的に使用します。サポートカラーは、メインカラーを補う色としてポイント的に使用してください。それぞれPantone(特色)、CMYK(特色近似色)、RGB(特色近似色)の数値が設定されています。再現においては、設定された数値を正しく守ってください。

メインカラー



Blue
PANTONE 2188 C
C100 M30 K70
R0 G66 B106



Yellow
PANTONE 124 C
M40 Y90
R234 G170 B0

サポートカラー



Pink
PANTONE 7635 C
M85 Y35 K10
R198 G54 B99



Purple
PANTONE 7678 C
C60 M70 K20
R104 G71 B141



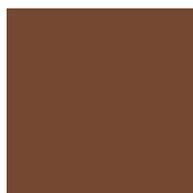
Light blue
PANTONE 2194 C
C90 M15 K15
R0 G134 B214



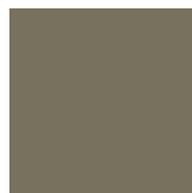
Green
PANTONE 7725 C
C85 Y60 K20
R0 G135 B85



Bright green
PANTONE 363 C
C60 Y100 K20
R76 G140 B43



Brown
PANTONE 2321 C
M45 Y55 K65
R111 G81 B55



Warm gray
PANTONE 7497 C
C20 M20 Y40 K50
R122 G114 B86

英文

Avenir Next LT Pro

Light

ABCDEFGHIJKLMNOPQRSTUVWXYZ
abcdefghijklmnopqrstuvwxyz
12345678910

Regular

ABCDEFGHIJKLMNOPQRSTUVWXYZ
abcdefghijklmnopqrstuvwxyz
12345678910

Medium

ABCDEFGHIJKLMNOPQRSTUVWXYZ
abcdefghijklmnopqrstuvwxyz
12345678910

Demi

ABCDEFGHIJKLMNOPQRSTUVWXYZ
abcdefghijklmnopqrstuvwxyz
12345678910

Bold

ABCDEFGHIJKLMNOPQRSTUVWXYZ
abcdefghijklmnopqrstuvwxyz
12345678910

和文

ヒラギノUD角ゴ Std

W3

あいうえおかきくけこさしすせそたちつてと
東京都千代田区神田和泉町総合支援部
ABCDEFGHIJKLMNOPQRSTUVWXYZ
abcdefghijklmnopqrstuvwxyz
12345678910

W4

あいうえおかきくけこさしすせそたちつてと
東京都千代田区神田和泉町総合支援部
ABCDEFGHIJKLMNOPQRSTUVWXYZ
abcdefghijklmnopqrstuvwxyz
12345678910

W5

あいうえおかきくけこさしすせそたちつてと
東京都千代田区神田和泉町総合支援部
ABCDEFGHIJKLMNOPQRSTUVWXYZ
abcdefghijklmnopqrstuvwxyz
12345678910

W6

あいうえおかきくけこさしすせそたちつてと
東京都千代田区神田和泉町総合支援部
ABCDEFGHIJKLMNOPQRSTUVWXYZ
abcdefghijklmnopqrstuvwxyz
12345678910

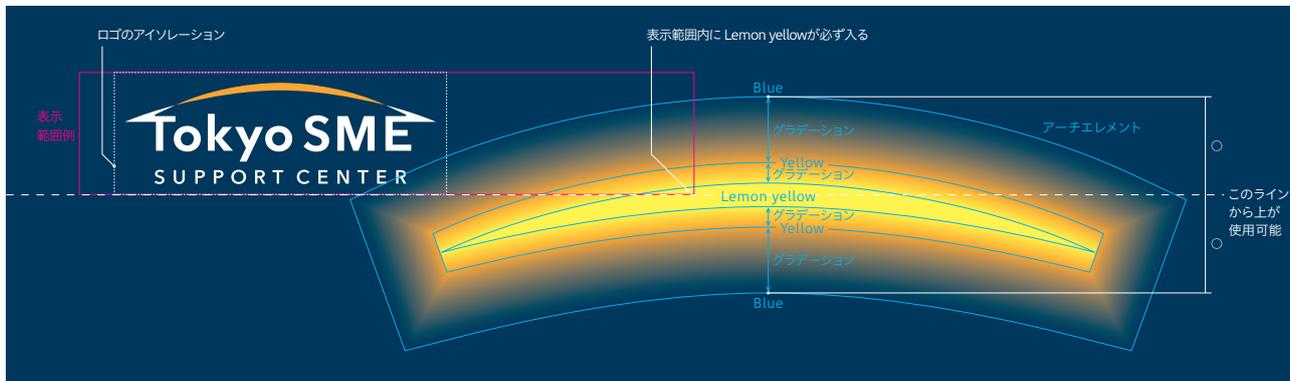
04 アーチエレメント表示システムブルーベース

パンフレットの表紙や紙バッグなどの展開アイテムに、Tokyo SME の印象を広い表示面で効果的に訴求する場合、アーチエレメント表示システムを使用します。アーチエレメント表示システムは、白またはブルーの上にTokyo SME ロゴとアーチエレメント(アーチのフチは背景とのグラデーショ)の一部を表示します。アーチエレメント表示システムの使用に当たっては、以下の規定を守ってください。

横長システム(例 1:5)



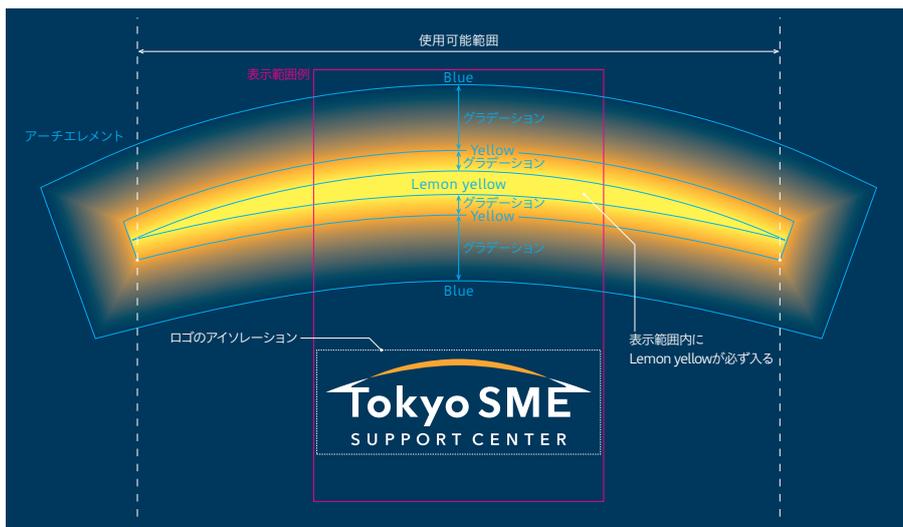
- ・原則としてロゴは左、アーチエレメントは右下に配置する
- ・アーチエレメントがロゴに掛かる場合は、ロゴの可読性、視認性を十分確保する
- ・ロゴ、アーチエレメントは、必ず支給データを使用する



横長システム(例 1.5:1)



- ・原則としてロゴとアーチエレメントは上下センター合わせで配置する(アーチエレメントは、下位置でも可)
- ・アーチエレメントがロゴに掛かる場合は、ロゴの可読性、視認性を十分確保する
- ・ロゴ、アーチエレメントは、必ず支給データを使用する



	特色 (PANTONE)	CMYK(特色近似色)	RGB
Blue	 PANTONE 2188 C	C100 M30 K70	R0 G66 B106
Yellow	 PANTONE 124 C	M40 Y90	R234 G170 B0
Lemon yellow	 PANTONE 101 C	Y80	R247 G234 B72

禁則

ロゴの可読性、視認性を必ず確保すること



05 ファサードシステム
ブルーベース

展示会ブースのメインサインとしてファサードに表示するデザインです。ファサード表示面の比率に応じたデザインを使用してください。ファサードシステムにはブルーベースとホワイトベースの2種類があります。再現においては、必ず支給データを使用してください。

1:1



1:1.5



1:2



1:3



1:4



1:5



1:6



1:7



1:8



1:9



1:10



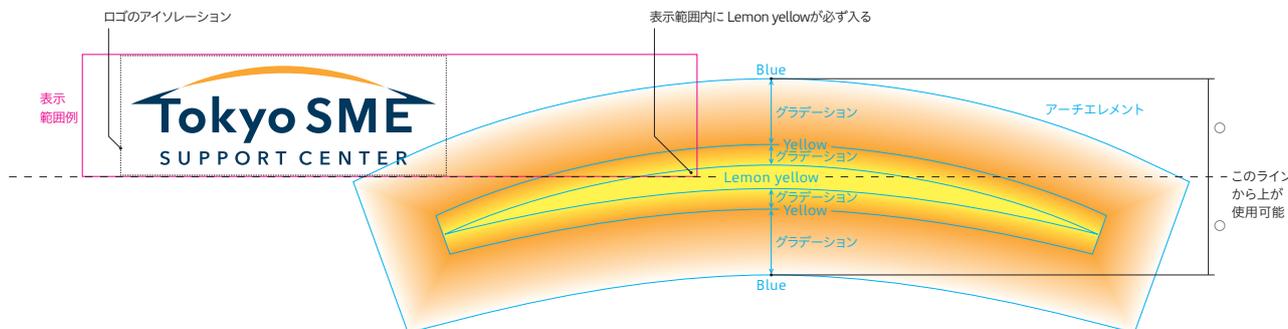
06 アーチエレメント表示システム ホワイトベース

パンフレットの表紙や紙バッグなどの展開アイテムに、Tokyo SME の印象を広い表示面で効果的に訴求する場合、アーチエレメント表示システムを使用します。アーチエレメント表示システムは、白またはブルーの上にTokyo SME ロゴとアーチエレメント(アーチのフチは背景とのグラデーショ)の一部を表示します。アーチエレメント表示システムの使用に当たっては、以下の規定を守ってください。

横長システム(例 1:5)



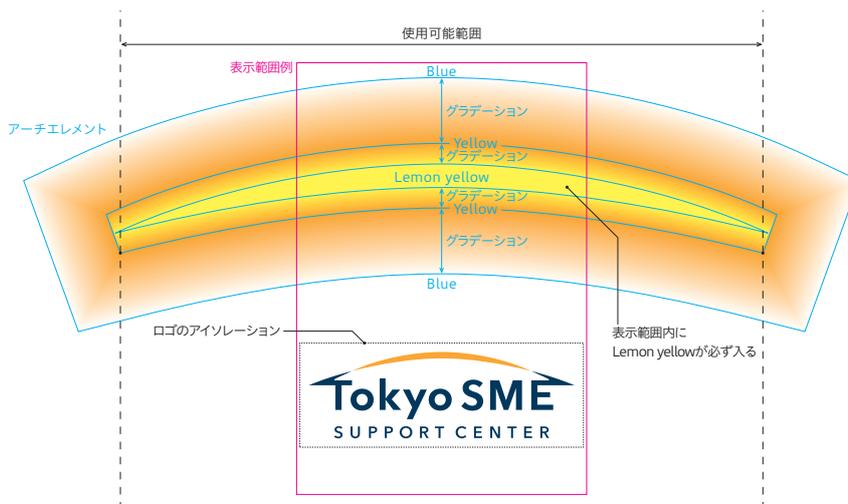
- ・原則としてロゴは左、アーチエレメントは右下に配置する
- ・アーチエレメントがロゴに掛かる場合は、ロゴの可読性、視認性を十分確保する
- ・ロゴ、アーチエレメントは、必ず支給データを使用する



横長システム(例 1.5:1)



- ・原則としてロゴとアーチエレメントは上下センター合わせで配置する(アーチエレメントは、下位置でも可)
- ・アーチエレメントがロゴに掛かる場合は、ロゴの可読性、視認性を十分確保する
- ・ロゴ、アーチエレメントは、必ず支給データを使用する



	特色 (PANTONE)	CMYK (特色近似色)	RGB
Blue	 PANTONE 2188 C	C100 M30 K70	R0 G66 B106
Yellow	 PANTONE 124 C	M40 Y90	R234 G170 B0
Lemon yellow	 PANTONE 101 C	Y80	R247 G234 B72

禁則

ロゴの可読性、視認性を必ず確保すること



07 ファサードシステム
ホワイトベース

展示会ブースのメインサインとしてファサードに表示するデザインです。ファサード表示面の比率に応じたデザインを使用してください。ファサードシステムにはブルーベースとホワイトベースの2種類があります。再現においては、必ず支給データを使用してください。



ロゴを様々なアイテムで表示する際、変形したり、色を変えたりするなどの間違った使い方をすると、ブランドイメージそのものを低下させてしまいます。ここでは具体的な禁止事項を以下に示しています。ロゴを正しく表示するよう心掛けてください。



形、比率、向きを変えてはならない



線で囲ってはならない



縁取りをしてはならない



線、または点線で描いてはならない



影を付けてはならない



平面媒体で立体的な表現をしてはならない
(サイン、ディスプレイの造作は可)



指定外の色を使用してはならない



規定外の組み合わせを作成してはならない



書体を変えたり、文字の間隔を変えたりしては
ならない



規定外の要素を組み合わせではならない



ロゴの視認性や可読性を損なう色面、模様、写真等を背景としてはならない

